

令和3年度就学援助(準要保護)制度のお知らせ

市では、北斗市在住で国公立の小中学校に在学または入学するお子様のいる、世帯収入が一定額以下であるなど経済的に困りの世帯を対象に、学用品費や給食費など就学に要する費用の援助を行っております。このうち、入学時の学用品購入に活用していただく新入学児童生徒学用品費については、希望により入学前に支給いたします。

※申請いただいたすべての方に支給される制度ではありません。認定要件を満たさない場合は支給できません。

●申請方法／学校教育課(総合文化センターかなでる内)に備え付けの申請書に必要な書類を添付のうえ提出してください。

●受付期間

- 【第1次】1月12日(火)～1月29日(金)
 - 【第2次】2月1日(月)～2月26日(金)
 - 【第3次】3月1日(月)～3月5日(金)
- 支給時期
- 【第1次】3月上旬
 - 【第2次】3月中旬
 - 【第3次】3月末

特認校制度のご案内

特認校制度とは、住所を変更する

ことなく、通学区域外から特認校への就学を認める制度です。

特認校一覧

石別小学校	☎75-3007
茂辺地小学校	☎75-2020
沖川小学校	☎73-2381
島川小学校	☎77-8625
石別中学校	☎75-3006
茂辺地中学校	☎75-2034

●入学要件

①対象となる児童生徒は、北斗市に住所を登録し、かつ上磯小学校・久根別小学校・浜分小学校・大野小学校・上磯中学校・浜分中学校・大野中学校に在学または就学を予定している児童生徒です。

ただし、該当しない場合でも、特認校に通いたい特別な事情がある場合は、学校教育課にご相談ください。

②遠距離通学が可能で、通学方法は、公共交通機関を利用することを基本とします。なお、費用については保護者の負担となります。(※通学費用の一部を助成する制度があります。)

③保護者は、特認校の教育やPTA活動などを十分に理解し、積極的に協力していただきます。

●入学時期／4月1日

●入学手続／手続きなどの詳細については、学校教育課をはじめ、上記の

特認校の小中学校へお問い合わせください。

入学時に通学校を選択できる区域のご案内

次の表にある区域に居住する児童生徒は、入学時等に通学する学校を選択することができます。通学校の変更を希望される方は、ご相談ください。

区域(字名)	通学校	選択できる学校
清川1～100番地	沖川小学校	上磯小学校
七重浜8丁目9～30番	上磯中学校	浜分中学校
萩野(中谷地地区を除く)	大野中学校	浜分中学校
萩野(中谷地地区)及び一本木	大野中学校	上磯中学校

問 教育委員会学校教育課
校教育係 ☎74・2000

北斗市職員採用試験(保健師職)

北斗市では、職員採用試験(保健師職)の申込みを受け付けます。

試験区分【保健師職】

- 受験資格／昭和50年4月2日以降に生まれた方で、保健師免許を有する方又は取得する見込みの方
- 試験内容／論文試験、事務適性検査、一般性格診断検査、個別面接試験
- 試験日／2月14日(日)
- 試験会場／北斗市役所(北斗市中央1丁目3番10号)
- 採用予定人数／1名
- 合格発表／2月下旬を予定
- 採用時期／令和3年4月1日予定(受験時において保健師免許を取得していない方は、採用日までに取得することを条件とします。)

- 受験申込／1月29日(金)までに必要書類を市役所総務課に提出してください。(郵送の場合は必ず「特定記録郵便」によること)
- 採用案内・申込書請求／市役所総務課、総合分庁舎市民窓口課、七重浜・茂辺地面支所で配布します。
- ①郵送請求／封筒の表に「採用試験申込書請求(保健師職)」と朱書きし、返信用の角形2号封筒(切手不要、返信先の住所、氏名を記入したA4サイズのものを)を同封し市役所総務課まで郵送してください。
- ②市公式ホームページ「人事・採用情報」の申込フォームからも請求できます。



問 市役所総務課総務係[内線223]

HP <https://www.city.hokuto.hokkaido.jp/shisei/jinji>